

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	予算特別委員会 産業建設分科会	会議場所 第2委員会室	
		担当職員 駒田	
日 時	令和6年3月15日（金曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 3 時 29 分
出席委員	◎林、○片山、法貴、山木、小川、齊藤、木村		
出席理事者	【まちづくり推進部】信部部長、清水事業担当部長 【都市計画課】田中課長、小林景観係長 【都市整備課】小西課長 【桂川・道路交通課】石田課長、門下広域事業・交通担当課長 【土木管理課】森課長 【建築住宅課】数井課長 【上下水道部】伊豆田部長 【総務・経営課】服部課長、廣瀬水道経営係長、中澤下水道経営係長 【お客様サービス課】鎌江課長、人見副課長、福井給排水係長 【水道課】吉村課長、西田場長 【下水道課】清水課長、中西管渠係長		
出席事務局	駒田主査		
傍聴者	市民0名	報道関係者1名	議員0名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

（林分科会委員長あいさつ）

（事務局説明）

2 付託議案審査（説明～質疑、市長質疑項目の抽出検討）

[上下水道部入室]

・上下水道部長あいさつ

（基本方針等）

上下水道部が所管する第8号議案、令和6年度水道事業会計予算、第9号議案、令和6年度下水道事業会計予算の当初予算案について、概要を説明させていただく。水道、下水道は、市民生活と経済活動を支える重要なライフラインである。物価高騰の影響等により厳しい状況が続いているが、令和6年度においても持続可能な安定した上下水道サービスを市民に提供していくため、計画的な施設の整備や適切な維持管理に取り組むとともに、より一層の経営の健全化、効率化を図ることを基本に予算編成を行った。まず、水道事業会計については、来年度予算額として33億1,150万円計上しており、令和5年度当初予算額と比較し6,560万円増額としている。主な事業内容として、水道の安定供給を図るため、老朽管の耐震化工事、水道施設の撤去工事、水道用水供給事業による収益確保を図るなどの予算を計上している。下水道事業会計については、来年度予算額

として５億５，２９０万円計上しており、令和５年度当初予算額と比較して１億３，９３０万円増額としている。主な事業内容として、公共下水道と農業集落排水西部３地区との接続工事を行う公共下水道統合布設工事、また、犬飼川左岸雨水幹線整備事業、年谷浄化センター改築更新工事などの予算を計上している。水道事業、下水道事業は、亀岡市上下水道ビジョンを指針とし、施設の老朽化や常態化する自然災害など様々な課題に対応するため、着実な事業推進を図るとともに、将来にわたり安全で快適な暮らしを守るため、持続的な事業運営に引き続き取り組んでいく。それでは、令和６年度予算の詳細について、各課長から説明させていただく。どうぞよろしく御審議いただき、御承認賜うようお願い申し上げます。

１０：０４

・第８号議案 令和６年度亀岡市水道事業会計予算

〔説明〕

・各課長説明（歳出・歳入一括）

１０：３５

〔質疑〕

<小川委員>

水道老朽管耐震化工事の大井工区について、令和５年度事業は着実に進んでいるのか。

<水道課長>

令和５年度は資料２ページの青線部分を施工しており、大井工区その１は完成しているが千代川工区その１は令和６年６月２８日までの工期で工事を進めている。

<小川委員>

収益的収入の営業外収益、雑収益の支障物件の撤去工事に係る補償金等について説明願う。

<水道課長>

京都縦貫自動車道料金所の関係で実施する千代川町北ノ庄と大井町の水道管の移設と、ほ場整備関係の工事４件に係る費用である。

<小川委員>

収益的支出の営業費用、総係費の「水道史」編さん業務委託料の業務委託内容を説明願う。

<水道課長>

亀岡市の水道は昭和３４年１月から給水開始し、今年度で６４年目を迎えている。今回、市制７０周年に合わせて初めて水道史の編さんに取り組むものである。委託先は調整中だが、日本水道新聞社など実績のある事業者を候補に考えている。

<法貴委員>

南丹市へ供給されている用水供給料金が減少した理由は。

<総務・経営課長>

南丹市と亀岡市で整合を図り予算措置しているが、これまで南丹市へ供給する中で漏水が発生しており、南丹市で漏水を防止する工事を実施されたため売り上げとしては減少する見込みである。今後また別の漏水が発生する可能性もあり、実

際の収入は予算額を上回ることも想定される。

<片山副委員長>

収益的収入の営業外収益、長期前受金戻入の内容について説明願う。

<総務・経営課長>

長期前受金戻入は経理上の処理であり、現実には現金収入があるわけではない。減価償却費と連動するもので、減価償却費として施設を整備したものは耐用年数に応じて期間損益計算を行うが、その施設整備に当たり国や府の補助金を受けているものは、その収入についても減価償却費と同様に耐用年数に応じて期間を分けて経理処理している。そういった収入を長期前受金戻入として処理している。

<片山副委員長>

収益的支出、業務費の減価償却費について説明願う。

<総務・経営課長>

減価償却費も実際の現金支出が伴わない費用であるが、留保財源としてストックする必要がある。

<片山副委員長>

附帯事業の飲料水供給事業とは、どのような事業なのか。

<水道課長>

東別院町小泉区にその地区内の飲料水を供給する施設があり、この事業は附帯事業として別の目を設けて経理している。

<片山副委員長>

前年度分の損益計算書の説明の中で、収益が1億4,142万7千円で水道事業全体としてもプラスで決算されていると理解したが、これは単年度でプラスということで間違いはないか。また、一般質問で提案したが、基本料金における基本水量に満たない方の水道料金を減額できないか。

<総務・経営課長>

損益計算書上は、黒字経営で利益が出ているが、水道事業会計においては、収益的収支と資本的収支の二つがある。収益的収支では黒字であるが、資本的収支は構造的にどうしても資金不足になるため、そこに現金を補填していく必要がある。その収益的収支で黒字が出ているからといって、その黒字を市民に還元してしまうと、資本的収支の資金不足が解消できない状況となり、冒頭に説明したとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し8億8,440万円不足するため、不足分は現金や利益で補填していく必要がある。今議会でも老朽管の耐震化について多くの質問をいただいたが、そのような状況になると財源が確保できなくなることも考えられるので、損益計算書上は、経営上必ず黒字を確保する中で、4条収支に補填、再投資を行っていくという仕組みである。一般企業で純利益という、株主に配当金という形で還元するようなことがあると思うが、地方公営企業においては、3条収支で出た利益を4条収支に補填して、施設の再投資に回していくという仕組みになっており、そういった意味でこれまで議会の答弁させていただいていた。

<山木委員>

私の自宅の前も老朽化した水道管を耐震性のある管に替えてもらったが、どのくらいの震度まで耐えられるのか。

<水道課長>

一般的には、震度6や7と言われているが、その設計指針などには記載されていない。震度7相当までは耐えられると考えるが、直下型の地震が起こった場合や

断層ができた場合には状況は変わってくると思われるが、平均的な地震であれば、大部分は震度7でも耐え得ると考えている。

<片山副委員長>

支障物件の配水管布設替工事費の桂川西工区の移設について、農地整備課と調整されていると思うが、下流側の工事は繰り越して、現時点でもほ場整備工事などをされているが、防災道路から上側は、令和6年度工事で、ほ場整備工事が順調に進捗していくのか疑問である。繰り越しの可能性が高いのであれば、今年度でなくてもよいのではないか。繰り越しを行うための手続なども手間がかかると思うが、とりあえず予算を計上しておく理由は何か。

<水道課長>

農地整備課や関係機関と協議し、ここまで整備してもらいたいという話であったため予算を計上している。その協議に基づいて事業を進めているため、発注時点で上側の整備ができないということが分かれば、当該事業を除いて発注する。水道工事は道路がないと入れられない。そのため、ほ場整備の進捗に合わせて工事を進めていく必要がある。

11:03

・第9号議案 令和6年度亀岡市下水道事業会計予算

[説明]

・各課長説明（歳出・歳入一括）

11:35

[質疑]

<小川委員>

小規模下水道施設放流水全窒素全リン測定業務の詳細は。

<下水道課長>

2つの処理場、保津浄化センターと川東浄化センターについては、現在も下水道処理施設で処理した水を河川へ放流しているため、水質汚濁防止法の観点から、窒素、全窒素、リン、酸素要求量など、放流の基準を守るための測定業務である。24時間測定しているが、現在の水質測定機器は設置してから10年以上が経過しており、機械の生産、部品供給が滞ってきたため、日本全国至るところの事例を調べると、本市では900万円ぐらいの機器を購入していたが、他市町では、委託という形でメーカーに機器を設置していただいているところがあった。これまでの手法と比較するとこちらの方が安価であるため、この形で対応することとしたものである。大きなメーカーは島津製作所や堀場製作所など、京都市内にもあり、そういった事業者を探していきたい。

<法貴委員>

3ページのマンホール等修繕について、市内各所でマンホールが飛び出ているところが多くあると思うが、マンホールが上がっているのか、道路が下がっているのか、どちらなのか。

<下水道課長>

すり減ってくるのは舗装なので、マンホールの周りが下がっていることが多いと思う。

<法貴委員>

地震が起きた際に、液状化でマンホールが飛び出ることがあり、亀岡市の地震版ハ

ザードマップを見ると亀岡市は結構液状化する場所が多いようである。そのような対策は難しいかもしれないが、よく見ていただき、修繕をしていただきたいと要望しておく。あと2点ほどあるが、職員が2名ほど減っているが、対応はできているのか。

<下水道課長>

職員の人件費を各費目に割り振りしており、下水道事業会計全体としての人数は変わっていない。ただし、費目ごとに人数の増減があり、例えば7ページの資本的支出の事務費において、職員5名分となっているが、昨年度は3名分と報告させていただいていた。令和5年度予算が3名分、令和6年度が5名分であり、増加しているのは、先ほど説明があったとおり、建設改良事業いわゆる公共下水道への統合事業や統合工事が令和6年度から本格化することによって、その工事の施工管理などに人員が必要になると思われるので、手厚く配置している。逆に施策の概要の3ページの管渠費の人員などで職員数が減ったり、割り振りを調整し、全体では事業が円滑に進むように体制整備を図らせていただいている。

<法貴委員>

最後1点だけ、庁舎賃借料等1, 218万円、昨年度は計上されていなかったが、なぜか。

<総務・経営課長>

令和5年度も同程度の予算があったが、予算の内容があまり重要なものでないという理由から計上していなかったが、金額が大きいため、令和6年度からは内容を精査する中で計上している。これは上下水道部庁舎、水道事業の資産、水道事業会計の資産ということになっており、水道事業で、各種費用を負担しているが、当然上下水道部では、下水道事業会計の支弁職員も働いているため、床面積や下水道職員が常駐するその割合で、一定の負担をしており、全てを水道事業会計で負担し、水道料金で全て賄うということはルール上よくないため、水道事業料金と下水道使用料の負担割合が公平になるよう調整している。

<木村委員>

農業集落排水について、現在どのくらい残っているのか。また、今後の予定は。

<下水道課長>

半国、宮前、本梅、小泉、犬甘野、川東にある。また、特定環境保全公共下水道は川東と保津にある。今後の予定としては、半国、宮前、本梅を統合し、特定環境保全公共下水道も令和7年度以降に統合する予定である。その後、公共下水道との統合も検討している。犬甘野と小泉については、かなり距離が離れているため、残していく方針である。来年度から工事を始め、少しずつ年谷浄化センターへの流入水量が増えていく形になるが、今の計算では、まだ余裕があるので、また来年度以降、しっかり計算していきたい。

<山木委員>

その他の営業収益の詳細は。

<下水道課長>

年谷浄化センターにある消化ガス発電のガスの売却収益である。

<山木委員>

下水道使用料の督促手数料が増えているが、督促する人数が増えているということか。

<下水道課長>

下水道使用料の督促手数料については、例年、一定程度、支払いが遅れる方がおら

れる。よくあるケースは、口座引き落としをしている方で、1回目、2回目の引き落としができず、督促手数料が発生すると通知すると大体が払われる。その手数料を見込んでいる。あとは延滞金なども若干見込んでいるが、ほとんどは引き落としができなかったケースであり、水道料金も同様の状況である。

<齊藤委員>

年谷浄化センターに係る汚泥の運搬と処分の業務委託料について、これは一緒になっているが、どのような状況なのか。

<課長>

現在、汚泥と運搬の処分については、運搬業者2社、処分業者2社と契約している。年間の発生量は、昨年の実績で約4,300トンである。処分については、焼却と肥料化でちょうど半分になるように分けている

～11:54

【市長質疑項目の抽出検討】

<林委員長>

これから市長質疑項目の抽出検討を行う。ただいま担当部から説明を受けたが、市長質疑項目抽出に当たってはなお疑義があるもの、掘り下げ審査すべきもの、議案の賛否に影響するもの、また審査中に質疑を行ったものを基本として抽出する。それでは市長質疑項目として抽出すべき項目があれば、その項目が掲載されている資料のページ数及び論点を明確にして発言願う。意見はあるか。

<小川委員>

質疑に対して丁寧に説明していただく中で、市長質疑項目は特段ないと思った。

<林委員長>

では、市長質疑項目はなしということによいか。

(全員了)

理事者から、特に何か説明などはないか。

<齊藤委員>

ちょっと1点だけ。一般質問で私と福井議員が耐震化の進捗について質問した際の答弁が上下水道部長と市長とで少し異なっていたがどうか。

<伊豆田上下水道部長>

答弁では簡潔に答弁させていただいたが、亀岡市では、東日本大震災が起こってから、特に水道の施設に重点を置いて耐震化を進めていた。管も大事であるが、浄水場や配水池が被害を受けて水がつかれない、貯められないということにならないことが一番重要である。これは国でも言われているが、つくるところと貯めるところがなかったら、管が何とか生きていても、何もできないためそれを進めてきた。上下水道部の水道の施設は、現在48施設ある。いわゆる浄水場、配水池、加圧ポンプ場などがあるが、現在98%、99%の耐震化が終わっているという状況である。全国平均は39%程度、配水池の耐震化率は62%程度であり全国ではここが大きな課題になっている。亀岡市では、大事な48施設が耐震化を完了している。ここはひとつ大きな安心をしていただける材料であると思う。そういった意味で、市長は、大丈夫であると答弁されたのだと思う。福井議員の質問では、更新が遅いのではないかと。これも全国的な大きな課題になっていて、進捗率は全国的で0.5%程度、亀岡市で0.8%という話をさせてもらったと思う。こちらについても、毎年説明させていただいているが、布設年度の古いもの、また、漏水事故が頻繁に起

こる地域を中心に更新させてもらっており、リスク管理に努めているところである。大きく重要な施設の耐震化が完了し、水道管についてもリスク管理を計画的にやっているというところで、市長から安心していただいて大丈夫という答弁があったと思う。ここ何十年と先輩方が大きな災害等に対する様々な対策を計画的に着実に、行ってこられた。そういった意味で安心していただきたいと考えている。水道管の総延長が658キロという説明を議会で答弁させていただいたが、東海道新幹線の新大阪から東京までが約550キロである。それよりも100キロ長い水道管が亀岡市に布設されている。耐震化率を1%上げようと思うと、年間に6,580メートルしなければならない。頑張っているが、1事業で500メートルぐらいである。12事業から14事業を毎年していかなければならないということになる。加えて、耐用年数を過ぎていないものも替えるとなると、その分、料金にはね返ってくるので、そういったところが全国的な大きな課題になっている。国の補助も見直されると思う。今後も耐震化に努めていかなければならないということについて、重々認識しているため、これからもそういった整備を引き続き進めていきたい。

<齊藤委員>

配管が長い鉄のパイプみたいになっていると、地震によってゆがんだり、接続部が折れたり、外れたりすると思うが、蛇腹であれば、ふにゃふにゃになって、隆起してもゆがんでいって、はずれたりしないのではないかなと思うが、そのようなものはあるのか。

<水道課長>

2種類あって、铸铁管の耐震継ぎ手といって蛇腹になるというか、鎖のような感じでつなげていくものもある。ただ、今回の能登の地震では、そこにも被害があったという報道も出ていた。特殊なところだと思うが、直下型地震で、その土がなくなってしまうなど、そういったところで一般的には鎖状のもので、地盤の変動にも耐えるというのが、铸铁管の耐震継ぎ手である。もう一つが、ポリエチレンパイプと言って水色のパイプ。これは、継ぎ手を熱で溶かして一体形にするもので、素材自体が柔らかい。素材自体が柔らかくて、ぐにゃぐにゃ曲がる。引っ張ると伸びる。そういうような材料である。その違いがどこにあるかというと、水圧的なものは铸铁管が強い。そのため、基幹管路には、铸铁管を使う。排水主管、団地の中などについては、できるだけビニールのポリエチレン管を使っている

【市長質疑項目抽出なし】

[上下水道部退室]

12:06

<休憩 12:06～13:15>

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ
(基本方針等)

本日は、第1号議案、令和6年度亀岡市一般会計予算所管分及び第6号議案、令和6年度亀岡市土地取得事業特別会計予算について、御審議をお願いする。この後、詳細については担当課長より御説明申し上げるので、御賛同賜るよう、よろしくお願い申し上げます。

13:17

・第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計予算（まちづくり推進部所管分）

〔説明〕

・担当課長順次説明（8款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費まで）

13:36

〔質疑〕

＜法貴委員＞

2ページの1項2目、道路維持経費、毎年いろいろな質問が出るが、道路維持修繕料が1,830万円で、前年度と全く同じ金額である。令和4年度の決算額は2,400万円程度だったと記憶しているが、この予算で足りるのか、また、令和5年度の道路修繕料の見込みはどのくらいなのか。

＜土木管理課長＞

道路維持経費の道路修繕料は同じであるが、道路補修、修繕工事に関しては、昨年度の予算額3,600万円から5,100万円に増額している。昨年は、12月補正で400万円増額したため、4,000万となっているが、それでも1,100万円増額しているため、そちらでカバーしていくような形で進めたいと思っている。修繕実績については、予算全額を使い切る予定であるが、今、はっきりと見込みが出ていない。

＜法貴委員＞

バス交通関連費用で、市民ノーマイカーデーは記載がないような気がするが、来年度は実施しないのか。

＜桂川・道路交通課長＞

名称が変わっており、公共交通事業者運行支援補助金がノーマイカーデーの実施に係る経費である。内容については、今年度と同様であるが、京都サンガF.C.の土曜日、休日に行われるホームゲーム全22試合での実施を予定している。

＜山木委員＞

2ページの2目の道路維持費の中で、街路樹の根切り工事が出ているが、切り株の除去費も含まれているのか。

＜土木管理課長＞

含まれている。3か年で除去していこうと思っている。

＜まちづくり推進部長＞

補足であるが、全国都市緑化フェアまでに、切り株を全部撤去しようと計画している。

＜山木委員＞

切り株を撤去するばかりではなく、例えば地域で花を植えたりしている人もあるので、全部埋めてもう歩道に戻していくという計画なのか、逆に補植などを行っていくという計画はあるのか。

<まちづくり推進部長>

同じ場所に植えるのか、もしくはピッチを変えるのか、樹種を変えるのか、それは自治会や近隣の方と相談させていただきながら進めていきたいと思っている。何もしないにするのはどうかという思いもあるが、地域の思いも聞かせてもらいながら進めることになる。

<小川委員>

1 ページの交通安全施設整備経費の中の公衆街路灯について、LED化のための助成を行っていただいているが、灯数で見るとどれくらいの比率でLED化できているのか。

<土木管理課長>

現在、LED化率は約86%である。去年度は約83%であった。

<片山副委員長>

亀岡駅北口の屋根修理工事、屋根が飛ばされてから、かなり日が続いているが、有料の駐輪場であるため、できるだけ早く復旧すると聞いているが、以前と同じような形で復旧されるのか。それとも強度を考慮して、何か工夫されるのか。着工時期はできるだけ早いほうがよいと思うが、予定について説明願う。

<桂川・道路交通課長>

まだ設計は完全に固まっていないが、納入業者に現地見てもらって、どうすれば台風が来ても飛ばないかということで、強度を増した図面はもらっている。着工時期はなるべく早いしたいが、設計などの関係があるため、今はまだ明確には決まっていない。

<片山副委員長>

道路新設需用費で、たくさんの継続事業や新規事業をされるときに、市債を充てられるが、道路の関係の場合、どのような充当率で、利率はどのくらいなのか。

<まちづくり推進部長>

国庫補助事業で、公共事業債が充当率90%、交付税措置はものによるが、交付税措置が40%やものによっては50%という形になっている。

<土木管理課長>

辺地対策としては充当30%になっている。

<桂川・道路交通課長>

緊急防災関係の市債については、充当率100%で、交付税措置が70%という優良な起債もあるので、できるだけそういった起債を利用するように、財源を確保している。

<片山副委員長>

山階排水路改良工事、補正の時に1,500万円ほど減額して、工事を令和5年度に工事すると記憶しているが、新たに令和6年度に4,300万円を支出して完了するということか。

<土木管理課長>

亀岡市が行う工事は、今年度で終了という形である。

<片山副委員長>

1,500万円の減額というのは、繰越すのではなくて、不執行というか、本当に減額するということなのか。

<土木管理課長>

そのとおりである。令和5年度分を繰り越そうと思っていたが、財政課と協議を行い、繰越しではなく、減額して新年度にもう一度予算を組むという形で話がま

とまったので、令和6年度で新たに計上している。

<木村委員>

1 ページ、交通空白地等地域生活交通事業補助金は、昨年度350万円から今年度470万円に増額しており、事務事業評価のときに見直しの上継続という評価を行ったが、若干増額しているのは、何か新しい施策を行うのか。

<桂川・道路交通課長>

この事業は、内容の充実を図ることとしており、車両購入に係る補助率が対象経費の2分の1で200万円を上限としていたが、補助率が5分の4で上限を350万円に引き上げた。

<まちづくり推進部長>

畑野町が検討されているので、その分も上乘せして予算計上している。

<片山副委員長>

今の補助金を拡充、増額することは理解した。これは、地域主体型交通というか自治会などが実施されるものに対する補助だと思うが、その経費の中に、人件費的な補助は含まれているのか。

<桂川・道路交通課長>

無償での運送になるので、人件費や報酬として支払うことはできないが、例えば乗られる方が会員登録されて、月額で会費を集め、その中から運転手にお渡しするのは大丈夫と聞いている。また、運賃を決めて運行することはできないが、乗られた方が、お礼として500円渡されたり、商品券を渡されたり、畑で取れた野菜を渡されたりすることはよいとされえている。

<まちづくり推進部長>

市で予算立てしている項目としては、その車の手配をされる事務手数料的な費用、燃料費、保険料、税金関係、車両整備費、そういった実費を補助している。

<法貴委員>

道路維持経費について、凍結防止剤の散布委託料は、道路維持作業委託料の中に入っているという認識でよいか。

<まちづくり推進部長>

そのとおりである。

13:57

・第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計予算（まちづくり推進部所管分）

【説明】

・担当課長順次説明（8款土木費4項都市計画費2目土地地区画整理費から、歳入まで）

14:16

【質疑】

<法貴委員>

9 ページ、公園緑地管理経費のパーク commons への委託料について、2,000万円ほど金額が増加しているが、その理由は何か。

<都市整備課長>

パーク commons が指定管理となっている、亀岡運動公園やさくら公園については、指定管理期間が4年間となっていて、今年度が最終年度になっている。来年

度からまた新たな指定管理期間になるため、今年度、指定管理者を選定したという経過がある。委託料については、市で積算等を行っているが、その額は提案のあった5,000万円よりも高い額となっていた。今年度の状況について、当初予算は3,055万円としていたが、3月補正で増額させていただいたので、最終的には4,171万9,000円となった。5,000万円との差額は約828万円であるが、本年度はプールのろ過材の交換時期ではなく、来年度はそのため500万円かかる。また、さらにその残額については、職員人件費や作業費としていただいております、物価高騰が影響しているとのことであった。

<木村委員>

プールのろ過材は、フィッシングパークを行うために、ろ過材を替えなければならないということか。

<都市整備課長>

定期的な交換が必要であり、今年度は行わない時期であった。

<まちづくり推進部長>

冬の間はろ過を行っておらず、ろ過器を回っていない。今、たまっている水に回転を与えて空気を送り込んでいるという形なので、ろ過材は通過しておらず全く影響はない。

<木村委員>

J R 亀岡駅北の公園も1,700万円に増額されているが、その理由は。

<都市整備課長>

亀岡駅北1号公園とほか3公園については、令和5年度から指定管理を実施しているが、使用料収入が当初の見込みより、大分下回っている。当初は、利用料収入を1,278万5,000円と見込んでいたが、現時点での実績は827万1,000円余りとなっている。その差額を含め1,700万円を計上している。

<小川委員>

同じく9ページの公園緑地管理経費の中で、ビバ&サンガに指定管理をお世話になっている、特にJ R 亀岡駅北の公園であるが、子どもたちがよく芝生の上で遊んでいるが、一方で犬のふんが放置され、衛生的に問題があるように感じる。子どもファーストを宣言し、犬と暮らしやすいまちを目指す亀岡市として、指定管理も含めて公園管理について所見はあるか。

<都市整備課長>

J R 亀岡駅北の公園について、そういった苦情をいただいた経過があり、指定管理者といろいろ協議させていただいて、一応ポイントポイントに、犬のふん禁止というお知らせの看板を設置し啓発させていただいている。また、ふんがあったときには、ふん禁止を啓発するためのフラッグ型のものを、横に設置させていただこうと対策を考えていて、先進地を調べさせていただいて、それが効果的だという情報があり、対応させていただこうかと思っている。最初に言った、看板を設置した結果、ふんは激減はした。そのため、少し様子を見ながら対応しようと思っており、指定管理者もほぼ毎日点検していただいているので、その辺で対応していきたいと考えている。

<小川委員>

都市公園の照明LED化については、自前でLEDにするよりも、リースの方が安いということであったと思うが、それについての所見、現在の進捗状況、今後の方向性について教えていただきたい。

<都市整備課長>

都市公園のLEDは、全て取替え済みである。あと、長期契約という形で維持管理等の契約を締結させていただくので、その中で、LEDの劣化等があったときには、取替え等が出てくると思っている。

<小川委員>

何年契約か。

<まちづくり推進部長>

8年契約である。

<齊藤委員>

亀岡運動公園やJR亀岡駅北での業務について、指定管理者と市のすみ分けはどのようなになっているのか。

<都市整備課長>

基本的に設備関係の長寿命化や更新については、市の公共事業として実施する。修繕の関係については、金額によってすみ分けをしており、修繕費が50万円未満の場合については、指定管理者が対応する。修繕費が50万円以上の場合は、市が対応する。その他、イベント時の使用料などの収入については、基本的に指定管理者が受け取ることになっている。

<片山副委員長>

令和6年から、パーク commons が新たに亀岡運動公園などの指定管理者になったが、応募内容と応募状況を教えていただきたい。ビバ&サンガとの指定管理の条件として、施設管理にあたって、赤字が出た場合は、当該分を亀岡市が補填しなければならないという制度になっていると思うが、現状を教えていただきたい。

<都市整備課長>

運動公園とさくら公園については、今年度選定委員会があったが、パーク commons ともう1社の合計2社で競争されている。また、事業資金の出資については、市からの指定管理料と、イベントや体育館、テニスコートの使用料などで運営している。

<片山副委員長>

ビバ&サンガが管理しているJR亀岡駅北公園について、財政的に厳しい状況であると聞いたがどうか。

<都市整備課長>

ビバ&サンガが管理している公園の中で、収益を上げているのは、1号公園の駐車場と3号公園のフットサル場とスケボーパークであり、その収益で運営している。

<木村委員>

9ページの公園緑地整備事業費であるが、全国都市緑化フェアの会場整備に係る経費として6,000万円計上されており、そのうちの亀岡運動公園の改修が2,000万円とあるが、残りは国費が充てられるようなイメージなのか。

<全国都市緑化フェア推進課長>

6,000万と2,000万はそれぞれ内容が異なり、6,000万については、都市緑化フェアの会場整備に係るものであり、仮設のトイレやフェアに係る花壇などをどのように設置するか実施設計を行う業務である。

<木村委員>

単費で実施するのか。

<全国都市緑化フェア推進課長>

会場設備の実施設計と緑化フェア協議会の負担金2,495万円について、現時点では単費での実施を想定しているが、国庫事業の協議も並行していききたいと思っており、それが対象となった場合には、国庫支出金も充当していけるのではないかと考えている。

<木村委員>

この費用負担は2市1町でどのように割合を決めるのか。

<全国都市緑化フェア推進課長>

2市1町の人口比率で算出し、亀岡市は約3分の2の負担になる。先般の一般質問でも質問いただいたが、前回か前々回のフェアでは、費用が7億円から8億円くらい必要となったと答弁させていただいている。年度によって費用の規模も違うため、一概には言えないが、それ以上の費用がかかるかもしれない。

<まちづくり推進部全国都市緑化フェア担当部長>

6,000万円の部分は一財のみである。国費が当たるかもしれないハード面については、公園緑地の補助事業を入れて、各市町がやろうということになっている。ソフト面については、先ほど説明した運営負担金である約2,500万円を使って推進協議会で実施していただいている。

<木村委員>

採算は合うのか。

<まちづくり推進部全国都市緑化フェア担当部長>

過去に実施された川崎・仙台・北海道において全て入場料はとっておらず、京都丹波においても入場料をとらない方向で企画している。

<齊藤委員>

11ページ、安全なわが家の耐震化推進事業費について、予算が少ないように感じる。能登半島地震などの影響を受けて、国の制度が充実されるようになれば、最大限活用していただきたいと考えるがどうか。

<建築住宅課長>

京都府の施策について多く質問があったが、あの時点では、市長査定も終わっており、予算の方針が決まっていた。しかし、能登半島地震発生後から先週の金曜日までに問合せが50件ほどあり、京都府の説明会でも、ぜひ市町村に頑張ってもらいたいとお願ひもあったため、市長などとも協議を進めていく中で、補正対応などができればと考えている。

<片山副委員長>

全国都市緑化フェアまであと3年しかないが、基本計画はいつ頃分かるのか。

<全国都市緑化フェア推進課長>

基本計画については、令和6年度に策定するよう調整していただいている。来年度の中盤ぐらいまでは、形が見えてくると思うので、その際には議会へ説明させていただきたいと思っている。

<小川委員>

亀岡保津川公園の湿地帯エリアの園路及び水流整備工事について、具体的にどのように整備されるのか。

<全国都市緑化フェア推進課長>

環境保全専門家会議において整備方法を検討いただき、そこでできた案が図面になる。その中でエリアをはらっぱエリア、水田エリアと湿地帯エリアの3つに分け、環境を大事にする亀岡市をアピールするため、湿地帯エリアを中心に整備していきたい。また、アユモドキに関わるため、専門家の意見を伺いながら整備し

ていきたい。夏までには一定の方向性を出していきたい。

<小川委員>

住宅建設事業費の市営平和台住宅建物除却工事の費用が計上されているが、詳細は。

<建築住宅課長>

簡易耐火の建物が2棟、木造の建物、平家建ての建物が2棟ある。しかし、入居者の関係もあるので、全てできるかは未定である。

<小川委員>

歳入で、住宅使用料滞納繰越金の詳細は。

<建築住宅課長>

滞納されている家賃の収入分である。

<小川委員>

滞納額の推移は。

<建築住宅課長>

コロナの関係もあり、思うように収入がなかったなど、生活が困窮され支払いが遅れられたということが多く増加傾向にある。

14:57

〔市長質疑項目の抽出検討〕

<林委員長>

これから市長質疑項目の抽出検討を行う。ただいま担当部から説明を受けたが、市長質疑項目抽出に当たってはなお疑義があるもの、掘り下げ審査すべきもの、議案の賛否に影響するもの、また審査中に質疑を行ったものを基本として抽出する。それでは市長質疑項目として抽出すべき項目があれば、その項目が掲載されている資料のページ数及び論点を明確にして発言願う。意見はあるか。

<片山副委員長>

9ページ、公園緑地整備事業費、全国都市緑化フェアについて、基本計画の実施設計業務や工事も集中的に行っていかなければならない。日程的には極めてタイトだと思う。それを経済的かつ効果的に実施していかなければならないという部分があり、市民にも理解をしていただかなければならない。来年度初めには全体像が把握できる資料を提示していただける予定であるとの答弁であったが、市長質疑項目として再度確認してどうか。

<木村委員>

全国都市緑化フェアについて、今後の亀岡市の発展に向けて、市長がどのような思いをもっているのか確認したい。

<片山副委員長>

もう1点、安全なわが家の耐震化促進事業費について、先ほど説明があったが、能登半島地震を受けて、今後充実させていくのか、市長の基本的な考え方を聞いてはどうか。

<林委員長>

市長質疑項目の候補として、1点目は、公園緑地整備事業費、全国都市緑化フェアin京都丹波開催による事業効果は。また、本市の今後の発展にどのようにつなげていくのか。亀岡市都市緑化協会や亀岡市観光協会など関係機関との連携、市民機運の醸成について。2点目は、安全なわが家の耐震化推進事業費、能登半島地震を受けて、木造住宅耐震化促進の取組を拡充する考えは。の2点が出た

が、理事者から追加の説明はあるか。

＜まちづくり推進部全国都市緑化フェア担当部長＞

配付した資料について改めて説明させていただく。先ほどお話したが、この資料はホームページにも公開している京都・保津川公園19.3ヘクタールの分である。事業しようとしていると説明した湿地は、一番南側にあるエリアで、このエリアをまず整備していきたい。これに係る事業費が2億円である。中央の緑の部分が水田エリア、アユモドキの餌になるプランクトンなどを発生させるために、水田を残していくゾーンである。その上が、はらっぱゾーンである。これは想定としているだけで、今後、アユモドキへの影響も含め専門家やアドバイザーの意見をいただき本当に適切なのかどうか検討していくので、多少内容は変わると思う。一般質問でも答弁させていただいたが、13.9ヘクタール全てを緑化フェアまでに整備しようとは考えていない。慌てて事業を実施し、アユモドキに影響が出てはいけないので、環境部門などとも協議しながら進めている状況である。資料は、参考として提示させていただいた。

＜林委員長＞

まちづくり推進部所管の内容については、市長質疑の項目は以上の2項目とさせていただきます。

・第6号議案 令和6年度亀岡市土地取得事業特別会計予算

【説明】

・都市整備課長説明（歳出・歳入一括）

14：58

【質疑なし】

14：59

＜休憩 14：59～15：13＞

【市長質疑項目の抽出検討】

＜林委員長＞

これから市長質疑項目の抽出検討を行う。ただいま担当部から説明を受けたが、市長質疑項目抽出に当たってはなお疑義があるもの、掘り下げ審査すべきもの、議案の賛否に影響するもの、また審査中に質疑を行ったものを基本として抽出する。それでは市長質疑項目として抽出すべき項目があれば、その項目が掲載されている資料のページ数及び論点を明確にして発言願う。意見はあるか。

【質疑なし】

【市長質疑項目抽出なし】

15：24

〔まちづくり推進部退室〕

〔市長質疑項目の論点整理について事務局主査説明〕

＜事務局主査＞

昨日までに抽出いただいた項目について、別紙のとおり正副委員長により取りまとめいただいたので、お諮りいただきたいと思います。また、現地視察について、実施するかどうかお諮りいただきたいと思います。

＜林委員長＞

この3項目で行くこととしてよいか。

（全員了）

＜林委員長＞

本分科会の市長質疑項目はこの3項目し、次回の会議で市長質疑項目の確認を行う。次に現地視察の実施について意見はあるか。

（意見なし）

＜林委員長＞

当分科会での現地視察はなしとすることとしてよいか。

（全員了）

＜林委員長＞

今回は、3月19日（火）午前10時から市長質疑項目の確認を行う。

～散会 15 : 29